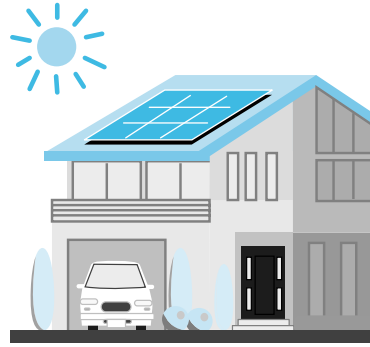


お知らせ

住宅用太陽光発電システム設置費補助金の受付を開始します



町では、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため、太陽光エネルギーを利用した個人住宅用の発電システム(未使用)を設置する方に、補助金を交付します。

受付期間 4月1日(木)から(予算の範囲を超えた場合は締め切る予定です。)

受付場所 役場2階環境対策課

受付日等を明確にするため、申請書類は必ず直接ご持参ください。

対象 次の要件をすべて満たしていること

- ・自ら町内に居住または居住

する予定の住宅に太陽光発電システムを設置する方

・太陽光発電システムを設置する住宅の敷地および住宅に都市計画法および建築基準法の違反がないこと

・交付決定後に着工し、平成23年3月1日までに交付申請ができ、かつ同月24日までに実績報告が可能なこと

・市町村税を滞納していないこと

・平成14年度～平成17年度および21年度に実施した「伊奈町太陽光発電システム補助金」の交付を受けていないこと

補助内容 1キロワットあたり20,000円(最高限度額70,000円)・キロワット換算3.5キロワットまで)

環境対策課 2253

小型合併処理浄化槽設置者に補助金を交付します

生活雑排水(台所、風呂、洗濯等の排水)と、し尿を併せて処理することができる合併処理浄化槽を設置する方に、補助金を交付します。

対象 下水道の事業認可区域以外に専用住宅を所有または建築予定の方

補助額 浄化槽の大きさにかわらず120,000円

また、条件により既存単独

上尾警察署管内(平成22年1月～2月)

振り込め詐欺 発生状況

2件

約100万円



上尾警察署調べ
被害件数・金額は暫定数

振り込め詐欺が増加しています。まず、警察に相談をしてください!

振り込め防止ウェイクアップ作戦

あなたをだます振り込め詐欺の3大キーワード

携帯の番号が変わったよ
携帯を持ってATMへ行ってください
エクスパックでお金を送ってください

会話の中でこの言葉が出たら要注意!
「おかしい?」と思ったら
「9110」(けいさつ総合相談センター)に相談しましょう。

上尾警察署・上尾地方防犯協会

処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、転換費用の一部を補助します。(限度額60,000円)

環境対策課 2253

生ごみ処理容器等購入者に補助金を交付します

家庭用の生ごみ処理容器または生ごみ減量化器を購入する方に補助金を交付します。

対象 町内に住所を有し、現に居住している方 処理容器等を常に良好な状態で維持管理できる方 堆肥化された生ごみを自家処理できる方

町内の店舗で処理容器等を購入した方

補助額 購入金額の2分の1

環境対策課 2252

補助対象	限度額	備考
コンポスト型容器	1基につき、2,500円	1世帯2基まで
バケツ型容器	1基につき、1,000円	1世帯2基まで
生ごみ減量化機器	20,000円	1世帯1基まで

の類(限度額は左表のとおり)

広告

総合建築・宅地建物取引業・賃貸・リフォーム
伊奈町商工会 いな・安心安全・リフォーム協力店

地元で35年以上!

建設業:埼玉県知事(般-18)第15963号
宅建業:埼玉県知事(6)第14136号

(株)菊池ハウジング

本店:伊奈町大字小室5480 TEL 048-721-1019
本町店:伊奈町本町一丁目1-1 TEL 048-723-2777

<http://kikuchi-housing.weblike.jp>

全国フランチャイズチェーン
関東運輸局長指定民間車検工場

ホリデー車検伊奈

車検の問い合わせ、ご予約は…受付時間:AM9:00～PM7:00 定休日:火曜日・祝日

0120-172-840

株式会社田口自動車

〒362-0803 埼玉県北足立郡伊奈町大針761-1
TEL 048-721-5055 FAX 048-721-5056

いますぐ携帯からアクセス!!

固定資産税について

新築住宅特例など住宅関係の固定資産税減額の延長について

新築住宅、長期優良住宅、バリアフリー改修または住宅の省エネ改修工事などを行った場合、固定資産税減額の特例があります。
詳しくは町のホームページをご覧ください。

縦覧期間 4月1日(木)～5月31日(月)までの8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所 役場1階税務課
縦覧できる範囲 伊奈町に土地または家屋を所有する納税者および同居の親族または委

任状を持参した方が、納税義務を負っている資産(土地である場合は家屋)に係る縦覧帳簿のみご覧いただけます。

持ち物 印鑑、身分を証する書類(免許証、健康保険証等)費用 無料

固定資産課税台帳の閲覧
閲覧期間 4月1日(木)～(土・日曜日、祝日は除く)

閲覧時間 8時30分～17時15分
縦覧期間 4月1日(木)～5月31日(月)までの8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所 役場1階税務課
縦覧できる範囲 伊奈町に資産を有する納税者および同居の親族または委任状を持参した方は、その納税義務に係る固定資産。伊奈町の土地を借り受けている方は該当する土地に限り、家屋を借り受けて

いる方は該当する土地および家屋を閲覧することができます。

持ち物 印鑑、身分を証する書類(免許証、健康保険証等)

土地や家屋を借り受けている方は、賃貸借契約書や賃借料の領収書等事実を確認できるものの提示をお願いします。

費用 4月1日(木)から5月31日(月)までに限り納税者は無料、それ以外の期間および借地、借家の方は1件1500円の手数料がかかります。

固定資産税路線価図の公開
期間 4月1日(木)～

時間 8時30分～17時15分
縦覧場所 役場1階税務課費用 無料

税務課固定資産税係 2154

納税は安心・便利な「口座振替」で

引き落とし開始は、申込月の翌月末以降の納期分からとなります。

対象町税等

- 町県民税
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料

申込手続き

通帳印をご持参のうえ、取扱金融機関または役場窓口でお申し込みください。口座振替申込書は、納付書に綴られているほか役場窓口にあります。

取扱金融機関

埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・埼玉縣信用金庫・あだち野農業協同組合・三菱東京UFJ銀行・東和銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・中央労働金庫・中央三井信託銀行

ゆうちょ銀行・郵便局からの振替を希望する場合は、別指定用紙で直接局へお申し込みください。

☎ ~ 収税課 2143

☎ ~ 福祉課 2124・2129

私たちの身近な公共下水道!!



公共下水道への接続を町では、綾瀬川をはじめとした周辺水環境の水質保全と、公衆衛生および住環境の向上を図るため、公共下水道の整備を進めています。

広告

事業の効果をより一層上げるために、公共下水道が使えるようになった区域のくみ取り便所は、3年以内に水洗便所に改造するよう法律で義務付けられています。また、し尿浄化槽をお使いの方についても、できるだけ早く浄化槽を廃止して公共下水道に接続することが必要となります。

公共下水道につながるには、公共下水道への接続工事は、必ず町が指定した「指定工事店」に依頼してください。なお、排水設備工事に伴う費用は個人負担になります。

☎ 2446
都市整備課下水道施設係

墓石工事 石 外構工事 エクステリア各種工事
一級建築士事務所(設計 リフォーム相談)

とう せい
有限会社 東 成

TEL 048-722-3020 FAX 048-722-7621

伊奈町大字小室5506-2(いな穂街道沿い)

NPO 法人全国葬送支援協議会認定
社会福祉協議会『社協葬』指定委託社

(株)あおいセレモニー

☎048-720-2911

フリーダイヤル 0120-39-9402

伊奈町で安い家族葬を施行中

総額費用平均 575,377円